

いじめ防止対策基本方針

① いじめ防止等の対策に関する基本的な方針・全体計画

|                         |
|-------------------------|
| <b>本方針でめざす児童生徒像</b>     |
| 自分を磨く子、ともに高め合う子、社会を支える子 |

|   |
|---|
| <b>いじめの防止等に関する基本的な考え方</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○全職員でいじめに対する認識を深め、いじめ防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組む。</li> <li>○「いじめを許さない」「仲間を大切にする」という教育活動が展開できる児童生徒を育成する。</li> </ul> |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>保護者との連携</b>  | <b>いじめ対策委員会</b>   | <b>関係機関等との連携</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○PTA活動において、「おとなの学び教室」を開設し、各種研修会を実施して互いに学びあう。</li> <li>○学校・学級通信、家庭訪問、連絡帳を通して、保護者との信頼関係を構築する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめに関することに対して、いつでも行動できる組織として位置づける。</li> <li>○地域ぐるみの会（学校支援会議）を兼ねる。</li> <li>○関係機関との連携窓口とする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○重大事態が発生した場合は速やかに教育委員会へ報告し、善後策を講じる。</li> <li>○犯罪行為と思われる事案に対しては、警察へ報告し、連携して事案に対処する。</li> </ul> |

|               |                     | 学校（教職員・児童生徒）の取組  | 保護者・地域への取組  |
|---------------|---------------------|--|---|
| いじめの未然防止について  |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳教育、人権教育の充実<br/>…情報モラル</li> <li>○規範意識の育成</li> <li>○自己有用感を高める授業・行事の創造</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○挨拶運動の実施</li> <li>○地域行事（お祭り）等への協力</li> <li>○学校行事への参加・協力の要請</li> </ul>                                      |
| いじめの早期発見について  |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○月1アンケートの実施</li> <li>○各情報の見える化</li> <li>○いじめアンケートの実施</li> <li>○保護者アンケートの実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○PTAの研修会等による学びあい</li> <li>○学校支援会議での情報交換</li> <li>○地域住民との交流活動による情報収集</li> </ul>                             |
| いじめに対する措置について | いじめられた側             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本人の気持ちを最優先して受け止める場や機会を設ける。（共感的態度）</li> <li>○本人の心や体の安心・安全を確保する。（保健室等の利用）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの様子の変化をチェックするリスト等を配布する。</li> <li>○些細なことも学校へ相談できるよう窓口を示す。</li> </ul>                                    |
|               | いじめた側               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめていたことを認識させる話し合いの場をもつ。（事実確認）</li> <li>○いじめに至った原因を探り、建設的な解決方法を考えさせる。（共通目標）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの事実を整理し、適切に伝える。</li> <li>○いじめられた子どもを優先して守ることを伝え、謝罪等適切な対応を伝える。</li> <li>○解決策を学校と共に考えることを伝える。</li> </ul> |
|               | 観衆（同調者）<br>傍観者（無関心） | <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめられることのでつらさや怖さを考えさせ、いじめられた子どもに寄り添える心情を育てる。</li> <li>○教師に相談する大切さを理解させる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校のいじめ防止に対する基本方針を理解してもらい、情報提供をお願いする。</li> <li>○いじめ発生の際には、一致協力して問題解決に当たれるよう連携をとっておく。</li> </ul>            |
| その他の取組        |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○日頃から積極的生徒指導を取り入れ、子どもに寄り添う教育活動を展開していく。</li> <li>○わかる・できる授業を中心に、自己有用感を育てる教育活動を展開していく。</li> <li>○自己評価の中に、いじめに関する項目を盛り込み、継続的・客観的に情報を収集する。</li> </ul> |   |

② いじめ防止等の対策に関する基本的な方針・年間計画

| 月                       | 活 動 内 容  |                            |   |
|-------------------------|--|----------------------------|---|
|                         | 教 職 員  | 児 童 生 徒 向                  | 保 護 者 ・ 地 域 住 民 向   |
| 4                       | ○生徒指導全体会（第1回）<br>○いじめ対策委員会組織づくり<br>○月1アンケート（第1回）             | ○児童生徒会年間活動計画               | ○PTA総会<br>○個人面談（授業参観後）<br>○家庭訪問                                     |
| 5                       | ○生徒指導全体会（第2回）<br>○月1アンケート（第2回）<br>○学校支援会議（第1回）               | ○学びやすい学級・学校の雰囲気づくり、仲間づくり   | ○学校支援会議   |
| 6                       | ○教育相談（第1回）<br>○月1アンケート（第3回）                                  | ○いじめに関する講話について感想をまとめる      |   |
| 7                       | ○生徒指導全体会（第3回）<br>○学校評価（第1回）<br>○月1アンケート（第4回）<br>○学校支援会議（第2回） | ○平和集会への取組                  | ○海岸清掃<br>○学校評価<br>○個人面談（授業参観後）<br>○保護者アンケート<br>○薬物乱用防止教室<br>○学校支援会議 |
| 嵯峨島っ子の心を見つめる教育週間・道徳授業公開 |  |                            |   |
| 8                       | ○平和祈念集会に向けての人権・平和教育の充実<br>○いじめ防止に対する研修会                      | ○平和集会・発表                   | ○親子学習   |
| 9                       | ○生徒指導全体会（第4回）<br>○月1アンケート（第5回）                               | ○運動会応援練習における絆づくり           | ○運動会への参加・協力   |
| 10                      | ○月1アンケート（第6回）  | ○いじめ撲滅に関する児童生徒活動（人権集会へ繋げる） |   |
| 11                      | ○教育相談（第2回）<br>○月1アンケート（第7回）                                  | ○人権集会への取組                  | ○学習発表会への参加・協力   |
| 12                      | ○生徒指導全体会（第5回）<br>○月1アンケート（第8回）                               | ○人権集会・発表                   | ○人権集会への参加<br>○親子読書教室<br>○個人面談（授業参観後）<br>○保護者アンケート                   |
| 1                       | ○生徒指導全体会（第6回）<br>○月1アンケート（第9回）                               | ○新年の抱負づくり・発表               |   |
| 2                       | ○教育相談（第3回）<br>○学校評価（第2回）<br>○月1アンケート（第10回）<br>○学校支援会議（第3回）   |                            | ○親子星空教室<br>○学校評価<br>○個人面談（授業参観後）<br>○保護者アンケート<br>○学校支援会議            |
| 3                       | ○月1アンケート（第11回）<br>○生徒指導全体会（第7回）<br>○いじめ対策委員会（年間評価）           | ○年間の児童生徒会活動反省              | ○学校評価に関するアンケートへの回答  |

※各種委員会等では、児童生徒理解を中心に、いじめの萌芽を見逃さない姿勢で臨む。  
 ※アンケートの結果を分析し、各委員会で指導の方向性を共通理解する。  
 ※いじめを認知したら、すぐに臨時のいじめ対策委員会を開催する。